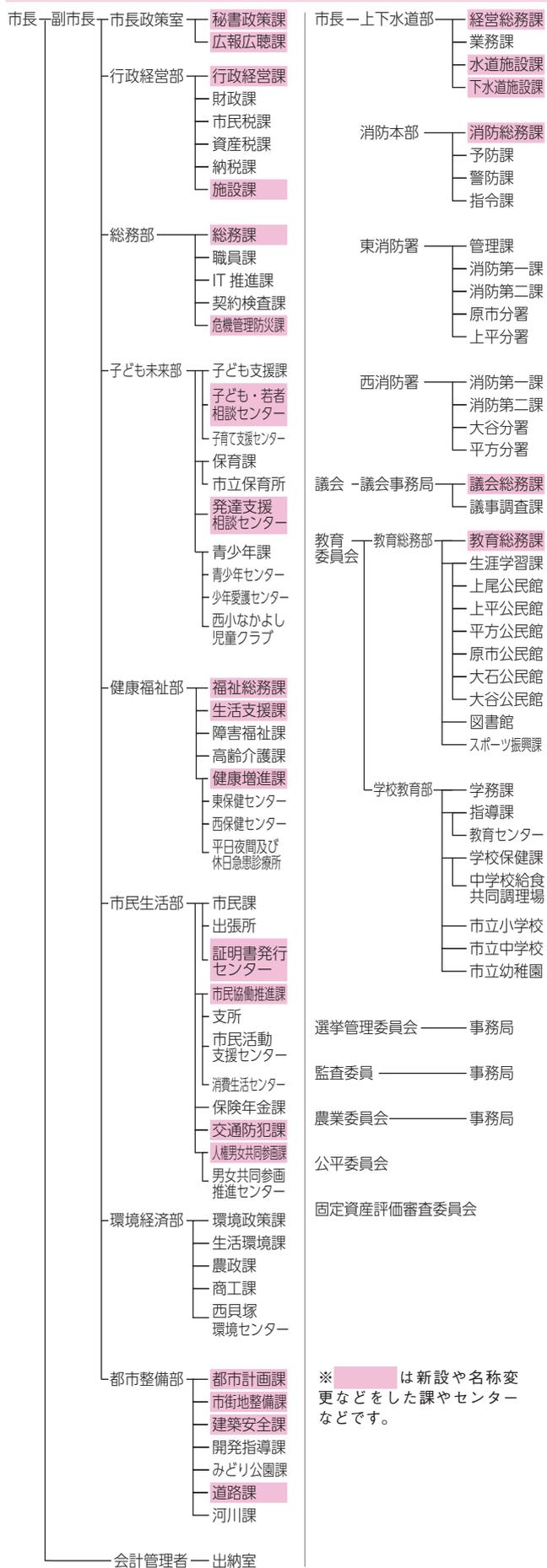




平成26年度組織図



※ は新設や名称変更などをした課やセンターなどです。

市政ニュース



1 子育て支援の窓口を一つにまとめた「子ども未来部」を新設

新設する子ども未来部には、児童手当や子ども医療費を担当する「子ども支援課」、保育所に入所するための手続きや相談に応じる「保育課」、放課後児童クラブを担当する「青少年課」を配置する他、子どもや若者に関する総合的な相談窓口となる「子ども・若者相談センター」を新設します。

2 「証明書発行センター」を設置

より便利な窓口にするため、住民票や課税(非課税)証明などを1カ所で発行できる「証明書発行センター」を市役所本庁舎1階に設置します。これに合わせて、1階窓口の改修工事を5月の連休中に行うため、「証明書発行センター」は5月7日(水)から業務を開始します。

3 「上下水道部」を新設し、下水道課が移転

相互に関係の深い水道と下水道の業務を一体的に取り扱うため「上下水道部」を新設します。これに伴い、現在市役所6階にある下水道課は水道庁舎(大字上尾村1-157)に移転します。

4 「危機管理防災課」を設置

地震や水害の発生に備え防災体制を強化・充実するため、総務部に「危機管理防災課」を設けます。

5 「市長政策室」と「行政経営部」を新設

秘書政策課と広報広聴課から成る「市長政策室」を新設し、市長による意思決定機能を強化します。また民間の優れた経営手法を取り入れた行政を目指して「行政経営部」を新設します。この「行政経営部」には、行政経営課の他、財政課や市税を担当する「施設課」では、市の公共施設の建築・修繕を行い、その計画を作成します。

4月1日(火)から市の組織が変わります

少子高齢化など時代の流れに合った市民サービスを提供するため、25年ぶりに市の組織が大きく変わります。

庶務課

TEL 775-4963
FAX 775-9819

【おわびと訂正】『広報あげお』2月号7ページ「税の申告をお忘れなく」の記事中、太字のページ表記に4カ所の誤りがありました。おわびして訂正します。

【誤】4ページ 【正】6ページ



市役所庁舎案内

階	本庁舎
7階	教育総務課／スポーツ振興課／生涯学習課／学校保健課／学務課／指導課／監査委員事務局
6階	都市計画課／建築安全課／開発指導課／みどり公園課／河川課／道路課
5階	農業委員会事務局／農政課／環境政策課／生活環境課／保育課／子ども・若者相談センター／子ども支援課／市街地整備課
4階	市民協働推進課／交通防犯課／危機管理防災課／選挙管理委員会事務局／施設課／契約検査課／総務課／職員課
3階	財政課／行政経営課／広報広聴課／秘書政策課／議会総務課／議事調査課
2階	納税課／市民税課／福祉総務課／障害福祉課／生活支援課／高齢介護課／資産税課
1階	出納室／市民課／証明書発行センター／保険年金課

階	水道庁舎
2階	水道施設課／下水道施設課／経営総務課
1階	業務課

階	別館
2階	青少年課／少年愛護センター
1階	教育センター

階	第三別館
2階	IT推進課
1階	人権男女共同参画課／市民相談室

5月7日
開設！
証明書発行センター

これまで1階の市民課と2階の市民税課でそれぞれ行っていた住民票、印鑑証明書、戸籍謄・抄本、課税(非課税)証明書の発行が1カ所に集約され便利になります。



証明書発行センター (イメージ)

市立平方幼稚園
いちごクラブ で遊びませんか
⇒上尾市立平方幼稚園 (☎・FAX725-2008)

親子で気軽に遊びに来て友達作りや育児相談、幼稚園の様子を知ることができる未就園児親子教室です。

- ▶とき・内容 下表のとおり
- ▶ところ 市立平方幼稚園(平方1346-1)
- ▶対象 2歳児～就園前の子ども
- ▶費用 30円(保険料) ※材料費などが別途掛かる場合もあります。
- ▶申し込み 事前に直接または電話で平方幼稚園へ

平成26年度 いちごクラブ年間予定表

とき	内容
5月22日(木)	園庭遊具・砂場遊び、手遊び、紙芝居
6月25日(水)	午前10時～11時30分 手遊び、歌、製作遊び
7月16日(水)	プールで水遊び
7月19日(土)	午後4時30分～6時30分 夕涼み会(縁日)
9月10日(水)	午前10時～11時30分 親子で運動、リズム遊び
10月4日(土)	午前9時～正午 運動会でかけっこやパン食い競争などの競技に参加
10月25日(土)	午前9時20分～午後1時 平方小学校の「親子・地域ふれあいの日」参加、くじ、輪投げ、バザーなど
11月(日付未定)	午前10～11時 観劇会(人形劇)
12月16日(火)	午前10時～正午 クリスマス会
平成27年 2月25日(水)	午前10時～11時45分 身体測定、手形、室内遊具遊び、歌、手遊び

※予定は変更することがあります。
※年間予定表・次回案内チラシは児童館(アッピーランド・こどもの城)や平方支所などで配布しています。

「水道使用開始届」「水道使用中止届」「特例転出届」「犬の登録事項変更申請」などの各種申請がインターネットで手続きできます。ホームページのトップページ左側

自宅で手続できます！
電子申請サービス

IT推進課 ☎775-5113
FAX775-9921

メニューの「電子サービス」電子申請「リンクまたは共通トップページ」(<https://denshi.pref.saitama.lg.jp/>)から接続できます。
操作方法で不明な点はコールセンター(☎0570-005353、IP電話の場合は092-711-5815(土・日曜日、祝日を除く)午前9時～午後5時)へ問い合わせてください。



区分	貸付額と貸付期間	世帯構成	上限所得の目安(年間)
高校(特別支援学校を含む)・中等教育学校後期課程・高等専門学校・専修学校高等課程	月額1万円(正規の修業期間内)	両親と中学生(対象者)の3人世帯	600万円程度
		両親と中学生(対象者)、小学生の4人世帯	770万円程度
大学・短大・専修学校専門課程	月額2万円(正規の修業期間内)	両親と高校生(対象者)の3人世帯	550万円程度
		両親と高校生(対象者)、中学生の4人世帯	740万円程度

※予算の範囲内で貸し付けします。

左表のとおり

▼貸付額・世帯の上限所得の目安

学習意欲がありながら、経済的理由により就学困難な生徒や学生に奨学金を貸し付けします。

▼対象 次の①～⑤の全てに該当する人
 ①市内に1年以上居住し、市税を完納している世帯の子
 ②学力優良・品行方正で、出身(在学)学校長の推薦がある
 ③学資の支出が困難
 ④連帯保証人がいる
 ⑤他の奨学金を受けていない

奨学金の貸し付け

教育委員会総務課

TEL 775-19469
 TEL 776-12250

防災行政無線のチャイム放送

⇒ 広報課 (TEL 775-4918・FAX 776-8873)
 市民安全課 (TEL 775-5140・FAX 775-9927)

防災行政無線のチャイム放送は、日没を目安に次の時間に放送します。

放送月	放送時間
3・4・8・9月	午後5時
5～7月	午後6時
10～2月	午後4時

▼返済方法 四半期ごとの20回割賦返済(卒業後6カ月据え置き後開始、無利子)

▼申し込み ①申請書②推薦書③申請者調査書④申請者の世帯全員が記載された住民票の写し⑤連帯保証人が市内に居住していない人の場合は、連帯保証人の収入状況を証する書類と住民票の写しを用意して、4月1日(火)～15日(火)(土・日曜日を除く)に直接、教育委員会総務課(市役所7階)へ

※①～③は教育委員会総務課にあります(市ホームページからダウンロードも可)。なお4月から課名が教育総務課に変わります(4・5ページ参照)。

北上尾駅

駅からハイキング

らんまん
春爛漫

見事な桜や

市指定文化財をめぐるウォーキング

⇒ 上尾市観光協会 (TEL 775-5917・FAX 775-5024)

のどかな田園風景を散策し、春を満喫しませんか。上尾市文化センターの「上尾さくらまつり」やJR上尾駅の「駅deほっと市」も開催中です。

▶とき 4月5日(土)

▶受付 午前9～11時・JR北上尾駅東口駅前広場

▶内容 JR北上尾駅東口を出発し、市内の見どころを巡りJR上尾駅東口へ至る約10^{キロ}(2時間半)のコースを歩く

▶募集人数 約2千人(先着順)

▶申し込み 3月14日(金)～4月2日(水)に電話(TEL 03-5719-3777〈月～金曜日午前10時～午後5時〉)かホームページ(HP <http://www.jreast.co.jp/hiking/>)・携帯サイト(HP <http://www.jreast.co.jp/hiking/m/>)

ハイキングコース



で「JR東日本・駅からハイキング事務局」へ ※申し込み時にコース番号(05401)、参加者(代表者)の在住都道府県、郵便番号、参加人数を登録してください(駅からハイキング会員の人は会員番号・照会番号を申告してください)。
 ※市観光協会では、申し込みできません。



市長 キラリ通心



“応援”という道を

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。

庭の木々も芽吹き、春の訪れを感じる季節になりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

お客さまから預かった大切な衣類を津波に流され、一人一人に謝って歩いた岩手県陸前高田市の男性。「ありがとう」と書いた灯笼を織笠川へと流す岩手県山田町の女性。「弟が生まれたよ」と墓前に報告する福島県南相馬市の男性——たくさんの思い、たくさんの笑顔、たくさんの人生を変えた東日本大震災から、間もなく3年が経過しようとしています。

被災地では、いまだ復興へ向けた変化を実感することができず、現在も多くの方が避難生活を余儀なくされています。避難生活の長期化とともにふるさとへの帰還を諦めている人も増えており、復興を加速させ、一日でも早くまちを再建していく必要性は日に日に高まっています。

1月に市内で開催した防災講演会で、戸羽太陸

前高田市長は「陸前高田市はまちそのものが無くなった」と静かに語りました。死者・行方不明者合わせて1,771人、海に面して発展していたまちは、津波という大きな自然の力に奪われたのです。自らも最愛の奥さまを失った戸羽市長は「あの時、石をぶつけられても、後ろ指を指されても、まちから出て行けと言われてもいいから妻を助けたかった」と心の底にある思いを話してくれました。2万4,000の市民の命を預かる市長も一人の人間、職務と家族の命という重い選択を迫られた状況は想像を絶し、私は戸羽市長に掛ける最初の言葉が見つかりませんでした。

「愛する二人の人生の続きを、私が歩んで行こうと思います」。昨年の震災二周年追悼式で、遺族代表として弔辞を読んだ宮城県みやぎけんの男性の言葉が心に残り、私たちがその歩みを少しでも支えることはできないか、と考えることがあります。その答えは、戸羽市長が知っていました。「支援という言葉のハードルが高くなり、被災地に手ぶらでは行けないという人が増えている。でも、ただ来てほしい。ただ見てほしい。被災地でジュース1本でも買ってくれるだけでいい。「支援」ではなく“応援”、そういう気持ちだから一番大切になるんです」。自らを「泣き虫」という市長の心からの願い、私は少しでもかなえてあげたいと思いました。皆さんにも“応援”という細くても長い道と一緒に歩いていただければうれしいです。

国民健康保険の加入・脱退などの届け出は14日以内に

⇨保険年金課(☎775-5136・☎775-9827)

国民健康保険(国保)への加入・脱退は就職や退職などの異動の事実があった日から14日以内に必ず届け出てください(下表参照)。

	届け出が必要なとき	必要な物
加入	他市区町村から転入した	前年の所得が分かる物
	職場の健康保険をやめた、またはその扶養家族でなくなった	健康保険資格喪失証明書または健康保険資格喪失確認通知書(写)
	子どもが生まれた	国保保険証・母子健康手帳・通帳・領収明細書・直接払いに関する合意文書
脱退	他市区町村へ転出した	国保保険証
	職場の健康保険に加入した、またはその扶養家族になった	国保保険証・加入した職場の健康保険証
	死亡した	国保保険証・会葬礼状または葬儀の領収書・喪主の通帳
その他	退職者医療制度の対象になった	国保保険証・被保険者期間計の入った年金証書
	住所・世帯主・氏名が変わった	国保保険証
	世帯分離、または合併した	
	国保保険証をなくした、または破損した	顔写真付きの本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)

※加入の届け出が遅れても、国民健康保険の資格取得日は他の健康保険などの資格を喪失した日になります。国民健康保険税(国保税)は、資格取得日にさかのぼって課税されます。

※脱退の届け出が遅れても、他の健康保険などの資格取得日にさかのぼって資格を喪失します。国保税は、国保の資格喪失日に基づいて再算定します。他の健康保険などの取得日以降は、国保保険証を使うことができませんので、使ってしまった場合は国民健康保険で負担した医療費を返還してもらうことがあります。



PM2.5(微小粒子状物質)に 注意しましょう

生活環境課

☎775-16940
☎775-19927

PM2.5とは、大気中に存在する粒子状物質のうち、直径(粒径)が2.5ミクロン(0.0025ミリメートル)以下の非常に細かな粒子のことです。肺などの奥深くまで入り込みやすく、呼吸器系や循環器系の疾患のある人、子どもや高齢の人は体調の変化を引き起こす場合があります。

県が発表する午前8時と正午の予測で1日平均が70マイクログラムを超過する恐れがあるときは、注意喚起を防災行政無線で行いますので、その場合はなるべく外出を控え、換気や窓の閉閉を最小限にしてください。

住宅用火災警報器を 設置しましょう

消防本部予防課

☎775-11314
☎775-12230

平成20年6月から全ての住宅に火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器(住警品)の設置が義務付けられました。まだ設置していない住宅は速やかに設置してください。

住警器が効果を発揮した事例

●警報音に気付いた隣人が通報
居住者が台所のガスこんろで鍋を

火にかけたまま外出したところ、鍋から発煙し、階段に取り付けられていた住警器が作動した。隣人が換気扇から煙が出ていたのを発見し、住警器の警報音も聞こえたため、119番通報し火災を防いだ。

子ども部屋の火災を発見

子どもが入浴中に2階子ども部屋の住警器が作動した。別室にいた母親が警報音に気付いて子ども部屋の火災を発見したため、119番し、火災の発生を知らされた父親が消火器を使用して初期消火を行った。

※その他の事例などは、市ホームページをご覧ください。

あなたも消防団に 入団しませんか?

消防本部総務課

☎775-11500
☎775-12230

地域社会に密着している消防団は「自分たちの地域は、自分たちで守る」という精神の下に、消防署と連携して各種災害から人命と財産を守り続けてきた歴史があり、地域住民から深い信頼を得ています。

消防職員と同じく権限と責任を持つ地方公務員である一方、ボランティアとしての性格も併せ持ちます。消防団員は、自営業者・サラリーマンなどに他に職業や学業を持つ非常勤特別職の地方公務員で、現

在140人の団員がいます。上尾市に在住または在勤で、18歳以上の心身共に健康な人で入団を希望する人は、消防本部総務課へ問い合わせてください。

消防団の主な活動内容

火災発生時の消火、地震や風水害などの大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御などの他、夏から秋にかけての防災訓練、夏祭りや花火大会の警戒などにも参加しています。

3月22日(土)は本庁舎と上尾 駅・尾山台出張所の業務を休業

庶務課 ☎775-49663
☎775-9819
自治振興課 ☎775-4539
☎775-9819

市役所本庁舎1・2階(社会福祉課、資産税課を除く)の窓口と上尾駅・尾山台出張所は、土曜日にも業務を行っていますが、3月22日(土)は組織再編に伴う事務室移転作業のため休業します。

こいのぼりを お譲りください

上尾市観光協会 ☎775-5917
☎775-5024

5月5日(祝)のこどもの日に合わせて、上平公園と上尾丸山公園にこいのぼりを掲揚しています。こいの

ぼりは市民の皆さんの寄贈によるものです。4歳以上の不用になったこいのぼりがありましたらお譲りください。

▼受付場所 市観光協会(谷津2-1-50上尾市プラザ22内)



丸山公園に掲げたこいのぼり(昨年)

子どもの予防接種週間

上尾市医師会 ☎774-2662
☎776-0474
東保健センター ☎774-1414
☎774-8188

3月1日(土)～7日(金)は、子ども予防接種週間です。4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。期間中は、通常の診療時間外と土・日曜日に予防接種を実施する協力医療機関があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



麻しん・風しんの予防接種は
対象期間内に

東保健センター
TEL 774-1414
FAX 774-1888

麻しん風しんワクチンの接種は、1歳時の第1期と小学校就学前年度の第2期の計2回接種することにより感染を防ぐ予防接種です。対象期間を過ぎると費用が自己負担になりますので、忘れずに接種しましょう。

▼接種時期 第1期／1～2歳に至るまで(2歳になる誕生日の前日まで)の間に1回接種 第2期／小学校就学前年度の4月1日～3月31日までに1回接種 ※平成19年4月2日生まれ～平成20年4月1日生まれの子は、平成26年3月31日までに接種してください(平成26年4月1日以降は自己負担)。

▼接種場所 市内実施医療機関または埼玉県内相互乗り入れ医療機関
▼費用 無料
▼持ち物 予診票(東・西保健センター)、市民課、各支所・出張所、市内実施医療機関にある)、母子健康手帳、健康保険証



自転車のまち“あげお”
スマート・
サイクル★
フェスタ



⇒まちづくり計画課
TEL 775-7629
FAX 775-9872



自転車で巡るスタンプラリーやサイクルグルメなど、子どもからお年寄りまで楽しめる盛りだくさんのサイクルイベントです。ぜひ遊びに来てください。
※会場には自転車やバスでお越しください。

- ▶とき 3月8日(土)午前9時30分～午後3時30分(荒天時は9日(日)に順延)
- ▶ところ 上尾丸山公園多目的広場
- ▶内容 自転車スタンプラリー、スポーツサイクル体験試乗会、Cycleグルメフェスタ、ポタガール埼玉トークショー、丸本莉子コンサート、物産販売など

初めての自転車乗り方教室
ジュニア自転車教室

未就学児から小学生までの子どもを対象に、補助輪を外す練習や自転車に乗るときに注意したいルール・マナーを学ぶことができる自転車教室です。

- ①初めての自転車乗り方教室
▶とき 午前10時～正午
▶対象 補助輪付きで自転車に乗れる3～5歳
- ②ジュニア自転車教室(チャレンジクラス・スポーツクラス)
▶とき 午後1～3時(スポーツクラスは午後3時30分まで)
▶対象 チャレンジクラス/小学1～3年生 スポーツクラス/小学4～6年生

【①②共通】

- ▶定員 各20人
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 自転車、ヘルメット
- ▶申し込み 電話またはファクスでまちづくり計画課へ



初めての自転車乗り方教室

- 9:30～10:00 オープニングセレモニー
- 10:00～10:30 元五輪選手、ポタガール埼玉出発式
- 11:00～11:30 大石中学校ダンス部によるダンス
- 12:30～13:00 上尾和太鼓の会「若駒」の演奏
- 13:00～13:30 聖学院大学アカペラ部によるライブ
- 13:30～14:00 ポタガール埼玉トークショー
- 14:30～15:00 丸本莉子ライブ
- 15:00～15:30 お楽しみ抽選会・閉会式

ステージイベント

※当日の状況で変更する場合があります。

サイクル★スタンプラリー

あなたの知らない上尾市の見どころ、食べどころを自転車で巡ってみませんか。10カ所あるスタンプポイントを自転車で巡るスタンプラリーです。 ※レンタサイクルもあります。

- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 当日、会場内の総合受付またはスタンプポイントへ

【スタンプポイント】

①上尾丸山公園(平方)	初級コース (3～5 ⁺)	上級コース (20～25 ⁺)
②榎本牧場(畔吉)		
③川岸屋(平方)	中級コース (10～12 ⁺)	
④井上スパイス(大字上野)		
⑤矢島園(大字上野)		
⑥アリオ上尾(大字荻丁目)		
⑦岸井農園(中分)		
⑧ラッキーズ(泉台)		
⑨ブリヂストンサイクル(中妻)		
⑩聖学院大学(戸崎)		

※スタンプポイントにはそれぞれ特典があります。



昨年の卍吉の万作踊り

「万作踊り」は五穀豊稔を意味する「豊年万作」に由来する民俗芸能です。卍吉の万作踊りがいつ頃、どこから伝えられたかは定かではありませんが、大正時代には既に踊られていたことから市指定無形民俗文化財に指定されています。

▼とき 4月6日(日)午後2時～5時

▼ところ 諏訪神社境内(卍吉83)

▼内容 「下妻踊り」「銭輪踊り」「源太踊り」など

▼交通 J・R上尾駅西口から市内循環バスぐるっとくぐり平方循環で「卍吉」バス停下車か、東武バス「西上尾車庫行き」で「前原」バス停下車 ※経由しない便がありますのでご注意ください。

市指定無形民俗文化財「卍吉の万作踊り」を見学しませんか

生涯学習課

☎77519496
☎77612250

国民年金 こんなときは届け出を

⇒保険年金課(☎775-5137・☎775-9827)
大宮年金事務所(☎652-3399・☎652-4700)

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の人全員が加入する制度です。職業などにより加入の仕方は三つの種別(下表参照)に分かれています。就職や転職、結婚などで加入する種別が変わったときや、住所や氏名が変更になったときは、早めに手続きをしてください。

①第1号被保険者(自営業者、農林漁業者、フリーター、学生、第2号被保険者に扶養されていない配偶者)

届出事由	手続き内容	届け出先	必要な物
会社や官公庁などに就職した	第2号被保険者資格の取得	勤務先	勤務先に問い合わせ
配偶者の扶養になった(配偶者が第2号被保険者の場合)	第3号被保険者への種別変更	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせ
氏名が変わった	住民票の氏名変更を行えば、国民年金の手続きは原則不要		
上尾市に転入した	住所変更	保険年金課	年金手帳、印鑑
上尾市から転出した		転出先の市区町村	転出先の市区町村に問い合わせ
上尾市内で転居した	住民票の住所変更を行えば、国民年金の手続きは原則不要		
海外に転出する	国民年金をやめる	保険年金課	年金手帳、印鑑
	任意加入		・国内に協力者(家族など)がいる場合/年金手帳、印鑑 ・協力者がいない場合/年金手帳、預(貯)金通帳と届け出印
受給資格が足りないときや年金額を満額に近づけたい	任意加入(60～65歳)		年金手帳、預(貯)金通帳と届け出印
口座振替を開始・停止・変更する	口座振替納付(変更)申出書を提出	金融機関、大宮年金事務所	年金手帳、預(貯)金通帳と届け出印
クレジットカード納付を開始・停止・変更する	クレジットカード納付(変更)申出書を提出	大宮年金事務所	年金手帳、クレジットカード、印鑑
納付書を紛失した	納付書再交付		大宮年金事務所に問い合わせ
年金手帳を紛失した	年金手帳再交付		本人を確認できる物、印鑑
保険料を納めるのが困難	免除申請(全額・一部納付)	保険年金課	年金手帳、印鑑 ※場合により雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証などが必要です。
学生で保険料を納めるのが困難	学生納付特例申請		年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書

②第2号被保険者(厚生年金や共済組合などに加入している会社員・公務員)

届出事由	手続き内容	届け出先	必要な物
勤務先を退職した	第1号被保険者資格の取得	保険年金課	年金手帳、資格喪失証明書、離職証明書などの退職の証明ができる物、印鑑
勤務先を退職して配偶者の扶養になった(配偶者が第2号被保険者の場合)	第3号被保険者資格の取得	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせ

③第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

届出事由	手続き内容	届け出先	必要な物
会社や官公庁などに就職した	第2号被保険者資格の取得	勤務先	勤務先に問い合わせ
配偶者が厚生(共済)年金の会社(官公庁)を退職した	第1号被保険者への種別変更	保険年金課	年金手帳、資格喪失証明書など配偶者の退職の証明ができる物、印鑑
配偶者の扶養から外れた			年金手帳、資格喪失証明書、印鑑

※第2・3号被保険者で住所・氏名の変更や年金手帳を紛失した場合は、勤務先へ問い合わせてください。



介護保険料の
納め忘れはありませんか？

高齢介護課
☎775-5127
☎776-8872

65歳以上の人(第1号被保険者)は、次の①～⑤の場合、保険料の納付を確認してください。

- ① 65歳になった年度の保険料を納付通知書で納める／年金天引きになるまでの間、納付通知書で納める期間があります。翌年度以降も年金天引きにならない人は納付通知書での納付になります。
- ② 転入した年度の保険料を納付通知書で納める／前住所地で年金天引きだった人も、転入した年度の保険料は納付通知書で納めます。年金天引きは翌年度からになりますが、翌年度以降も個別の事情により年金天引きにならない人は納付通知書での納付になります。

- ③ 転出や死亡／資格喪失月の前月までの月割り保険料を納めてください。(納め過ぎの場合は還付)。
- ④ 年金の差し止めで天引きが中止になった／保険料を納付通知書か口座振替で納めてください。
- ⑤ 年金天引きになっていないが保険料の段階が上がった／保険料の増額分を納付通知書か口座振替で納めてください。

未納が続くと利用料の支払い方法が
変更になります

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。制度の公平性を保つため、保険料が納められていない状態が長期間続く場合は、介護サービスを利用する際の利用料の支払い方法が、次のとおり変更になる場合があります。

- 1年経過した場合
サービス利用料の自己負担額が1割から10割になり、後で市に申請して9割分を受け取ることとなります。
- 1年6カ月経過した場合
サービス利用料の自己負担額が10割になり、9割分の給付が一時停止されます。そのことから保険料滞納部分の納付に充てることもあります。

■ 現在介護サービスを利用していないが、将来利用する場合
介護認定を決定するときに、以前に時効のため納付することができなくなった滞納保険料があると、その期間に応じてサービス利用料の自己負担額が1割から3割になることがあります。また高額介護サービス費などの支給は受けられなくなりま

す。
納付が困難な場合は早めに相談を
保険料の納付が時効になると、納付ができなくなり、介護サービスを利用するときの自己負担額が増えて

しまいます。納付期限は必ず守るようにしませう。

特別な事情で納付が困難なときは、保険料の分割納付、減額(審査あり)される場合がありますので、早めに高齢介護課(市役所2階③番窓口)へ相談してください。

70～74歳の人の医療費
自己負担割合を据え置きに

保険年金課
☎775-5136
☎775-9827

現在70～74歳の国民健康保険加入者のうち、医療費の自己負担割合が

1割の人は、2割に引き上げられる予定でしたが、特例措置により引き続き1割になる予定です(平成26年4月1日までに70歳になる人)。すでに自己負担割合1割の高齢受給者証を持っている人には、4月以降も1割で使える高齢受給者証を3月下旬に郵送します。4月2日以降に70歳になる人については4月号でお知らせします。

※現役並み所得がある人(市・県民税課税標準額が145万円以上の国民健康保険加入者とその人と同一世帯に属する人)は3割のままです。

原付・バイク・軽自動車の
廃車手続きなどはお早めに

⇨市民税課(☎775-5130・☎775-9846)

原付・バイク・軽自動車などを所有しなくなった場合(廃棄、譲渡、紛失、盗難など)や、市外に転出する場合は、4月1日(火)までに廃車などの手続きをしてください。手続きが遅れると、すでに所有してなくても平成26年度の軽自動車税が課されます。また転入した人で、上尾市の標識に変更していない原付を所有している人は、標識交換の手続きをしてください。

原付・小型特殊自動車の廃車、他市区町村の標識交換

手続きできる人	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者 ・所有者と同居している家族(上尾市内に限ります)。 ※上記以外の場合は、所有者からの委任状が必要です。
手続きに必要な物	<ul style="list-style-type: none"> ・標識 ・標識交付証明書 ・手続きに来る人の身分証明書(運転免許証など) ・手続きに来る人の印鑑

※他市区町村の標識の廃車手続き(上尾市の標識へ変更しないもの)は、受け付けできません。
※盗難の被害に遭った場合は、警察に盗難の届出を行った後に、市民税課に問い合わせてください。

●125ccを超えるバイクや軽自動車(三輪・四輪)

次の手続き先に問い合わせてください。
 ・バイク(125ccを超えるもの)／埼玉運輸支局(☎050-5540-2026・☎624-1028)
 ・軽自動車(三輪・四輪)／軽自動車検査協会埼玉事務所(☎725-2626・☎726-5066)

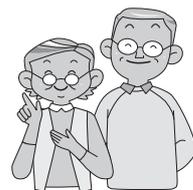


地域の身近な相談役

民生委員・児童委員

⇒社会福祉課(☎775-5118・FAX776-8872)

委員の改選が全国一斉に行われました。各地区の民生委員・児童委員の皆さんは表のとおりです(敬称略。※は担当地区の兼務を表す)。



地域で相談・支援を行うボランティア

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、住民の身近な相談役として各地域で福祉にまつわるあらゆる相談に応じます。同委員の中には、児童福祉に多く関わる主任児童委員がいます。

相談の秘密は守られます

民生委員・児童委員は法律で「守秘(秘密を守る)義務」が規定されており、相談内容などの個人の秘密は固く守られます。また同委員には、それぞれ担当地区があります。相談が必要な場合には地区内の同委員を紹介しますので、社会福祉課へ問い合わせてください。

上尾東地区(34人)

氏名	担当地区
1 細野 紀江子	緑丘1丁目(1~4番)
2 河原塚 富江	緑丘1丁目(5~14番)
3 関口 宏江	緑丘2丁目(1~7番)
4 正願地 悦子	緑丘2丁目(8~12番)
5 高橋 和美	緑丘3丁目
6 須田 武	緑丘4丁目
7 齋藤 外志美	緑丘5丁目(東地区) (1・2・4・5・6・10・11番)
8 松田 民子	緑丘5丁目(西地区) (3~12・21~23番)
9 臼田 鏡子	上町1丁目(東側) (3・7・8・9・12~17番)
10 小林 仁	上町1丁目(西側1~5) (1・2・4・5・6・10・11番)
11 田澤 真理恵	上町2丁目(1~7番)
12 中島 司	上町2丁目(上記以外)
13 齋藤 千嘉子	二ツ宮一区中央1038~1089番地
14 齋藤 ユリ子	二ツ宮一区東958~1037番地 原市1422番地の一部
15 齋藤 弘美	二ツ宮一区西北側1090~1106番地・1120~1160番地
16 吉澤 勝子	二ツ宮二区西1 (二ツ宮795~868番地)
17 石井 恵美子	二ツ宮二区東 (二ツ宮870~959番地) (648番地含む)
18 石田 智代	二ツ宮二区西2 (二ツ宮620~793番地)
19 芦辺 陽子	向原(東北)
20 富永 裕子	向原(北)
21 齋藤 千恵子	向原(南)
22 鈴木 泰雄	本町1丁目
23 千布 正幸	本町2丁目
24 関根 俊子	本町3丁目(2~5・8番)
25 長野 美智子	本町3丁目(6・7・9~13番)
26 高橋 清子	本町4丁目
27 山根 敏男	本町4丁目(レック上尾)
28 萩原 悦子	本町5丁目(10~17番)
29 関本 夏江	本町5丁目(1~9・18番)
30 池田 睦子	本町6丁目(北)
31 小川 富美枝	本町6丁目(南)
32 山口 登	原新町
33 内田 久夫	根貝戸団地
34 薬師寺 恭子	上尾東団地

上尾西地区(25人)

氏名	担当地区
1 永倉 幸枝	春日1丁目(1~15番) 春日2丁目(1~5・8~11番)
2 大室 正男	春日1丁目(27~39番)
3 金刺 貞子	春日1丁目(16~26・40~48番)
4 中島 敏夫	春日2丁目(6・7・12~27番)
5 田中 清美	柏座1丁目東側(1~4番)
6 藤波 三枝	柏座1丁目西側(7~10番)
7 森川 愛子	柏座1丁目西側(10~13番)
8 江藤 澄子	柏座2丁目(1~3・7・8番)
9 苗村 照子	柏座2丁目(9~14番)

10 山田 正	柏座2丁目(4~6番) 富士見2丁目(1~4番)
11 林田 富士子	柏座3丁目
12 千葉 康	パーク上尾弐番館
13 小杉 道郎	パーク上尾弐・参番館
14 近藤 保彦	柏座4丁目(4~9番)
15 赤熊 孝子	柏座4丁目(上記以外)
16 新井 恵子	谷津1丁目
17 金子 俊江	谷津2丁目
18 高萩 とよ子	ソフィア上尾(B棟)
19 松本 光恵	ソフィア上尾(A・C棟)
20 常木 順子	富士見1丁目(1~3・6・12番)
21 柿本 サエ子	富士見1丁目(4・5・7~11番)
22 斉藤 治枝	富士見2丁目3の一部 (9・18~20番)
23 稲村 富美子	富士見1丁目(団地)
24 小島 将嘉	富士見2丁目(団地) (10~17番)
25 山口 美江子	富士見2丁目(団地) (5~8番)

上尾南地区(24人)

氏名	担当地区
1 齋藤 暁子	宮本町
2 小池 泰夫	仲町1丁目(中山道東)
3 平山 裕	仲町1丁目(中山道西)
4 岡田 勝美	仲町2丁目(北側)
5 若木 喜代美	仲町2丁目(南側)
6 村田 智恵子	愛宕1丁目(1・2・14~17番)
7 山口 由紀子	愛宕1丁目(3・5~7・12・13・18・19番)
8 山田 美千代	愛宕1丁目(8~11・20~27番)
9 石川 晶子	愛宕1丁目(16・27~29番)
10 吉田 君子	愛宕2丁目(2~11番)
11 海野 睦子	愛宕2丁目(1・12~14・25番)
12 高田 貞男	愛宕2丁目 (15・23・24番)
13 川下 恵子	愛宕2丁目(16~22番)
14 松本 栄子	愛宕3丁目(1~14番)
15 今井 信子	愛宕3丁目(15~37番)
16 山口 弘江	栄町(4~9・14~16番)
17 内田 友妹子	栄町(1~3・10~13番)
18 鈴木 季代	日の出
19 駒田 幸子	東町1丁目(1・2・7~11番)
20 小山 優子	東町1丁目(3~6番) 東町2丁目(1・2・9・10番)
21 大野 和美	東町2丁目(3~8・11~13番) 東町3丁目(柳通南)
22 加藤 未子	東町1丁目(12~14番) 東町3丁目(柳通北)
23 八木 文子	上尾下(日の出橋通北)
24 吉田 るみ子	上尾下(日の出橋通南)

平方地区(23人)

氏名	担当地区
1 永嶋 昇	南
2 永嶋 光子	下宿(1~8班)
3 原田 哲男	下宿(9~15班)

4 足利 英樹	上宿
5 國嶋 富美子	新田(大道・仲新田)
6 関根 公久	新田(東1・2班)
7 島津 とし子	新田(小塚・小林)
8 久保田 正美	上野(1・2班)
9 荒井 由子	上野(3-1・3-2班)
10 松本 義一	上野(4~6班)
11 安部 雅子	上野(7・8班)
12 寺山 清子	平方領々家(南部1・2・5班)
13 小川 八久子	平方領々家(北部3・4・6班)
14 栗原 栄二	上野本郷・西貝塚
15 豊 マリ	西上尾第二団地 1街区(1~15号棟)
16 鮫嶋 紀子	西上尾第二団地 1街区(16~26号棟)
17 小瀬川 光勇	西上尾第二団地 1街区(27~36号棟)
18 正野 洋子	西上尾第二団地 2街区(1~13号棟)
19 久保 恭子	西上尾第二団地 2街区(14~25号棟)
20 湯澤 美津子	西上尾第二団地 2街区(26~39号棟)
21 橋本 登美子	西上尾第二団地 3街区(1~17号棟)
22 嶋 佳栄	西上尾第二団地 3街区(18~29号棟)
23 千葉 星子	丸山団地

原市北地区(25人)

氏名	担当地区
1 引間 信子	原市1区(東部・西部)
2 藤本 久子	原市1区(中央部)
3 宮崎 年三	原市2区
4 小林 静雄	原市3区(東側)
5 寺田 エミ子	原市3区(西側)
6 坂口 勝子	原市4区(東部)
7 黒須 明	原市4区(西部) 五番町(北部)
8 和氣 美子	原市5区(1~5班) 五番町(南部)
9 東海 るり子	原市5区(7~11班)
10 高根 三男	原市6区(北西部北)
11 西村 浩	原市6区(北東部)
12 狩野 武雄	原市6区(東南部)
13 矢口 俊江	原市6区(南西部)
14 中川 たい子	原市6区(北西部南)
15 松本 富江	原市6区(南部)
16 岩瀬 忠雄	原市10区(はらいち台北 部・東部)
17 大高 光興	原市10区(はらいち台南 部)
18 會田 万里子	原市10区(6・7・8・12班)
19 若林 教子	柳通り北地区北・三井ABC
20 廣田 眞理子	柳通り北地区南
21 藤田 薫	原市団地2街区(1~10号 棟)・4街区(10・20号棟)
22 小林 ヤス子	原市団地4街区(11~18 号棟)
23 福田 幸子	原市団地3街区(1~4・ 6・7号棟)・5街区
24 稲垣 弘子	原市団地4街区(1~9号 棟)
25 福井 禮子	原市団地1街区(1~8号 棟)



原市南地区(23人)

氏名	担当地区
1 石川 信子	原市7区(南部)
2 石川 潔	原市7区(北部)
3 戸田 松江	原市7区(中部)
4 阿部 榮	原市7区(西部)
5 松田 妙子	原市7区(東部)
6 黒須 澄子	原市8区(東部)
7 黒須 孝江	原市8区(西部)
8 黒須 弘子	原市8区(前部)
9 佐々木 八重子	原市8区(南部)
10 黒須 みどり	原市8区(中部)
11 坂本 光江	原市9区(中部)
12 矢崎 美津枝	原市9区(中・北部)
13 大西 敬造	原市9区(中・南部)
14 松本 幸雄	原市9区(西部)
15 茶園 佐知子	原市9区(南部)
16 大道 義則	原市9区(北・東部)
17 梅川 茂	原市9区(北・西部)
18 ※大西 敬造	原市9区(東部)
19 西川 正	尾山台団地1・2街区
20 中村 悦子	尾山台団地5街区(14~19号棟)
21 松本 達榮	尾山台団地5街区(1~6号棟)
22 田中 敏子	尾山台団地5街区(7~13号棟)
23 八幡 美枝子	尾山台団地3・4街区
24 吉葉 義昌	尾山台団地5街区(20~25号棟)

大石東地区(36人)

氏名	担当地区
1 尾崎 春江	小泉(北部)
2 高久 シズ子	小泉(東部)
3 大場 愛子	小泉(西部)
4 佐藤 勲夫	小泉(南部)
5 成田 保雄	小泉(北東部)
6 今園 芳子	小泉(中部)
7 成田 敏彦	小泉(南東部)
8 北橋 初枝	三井住宅1区
9 谷津 桂子	三井住宅1・2区
10 青木 具子	三井住宅2・3区
11 近藤 良夫	三井住宅3区
12 太田 正一	泉台1丁目
13 林 要吉	泉台2丁目
14 菅谷 喜代子	泉台3丁目
15 前川 義徳	泉台3小泉分
16 大久保 和義	井戸木1丁目
17 耳塚 芳直	井戸木2丁目(1~23番地)
18 三日尻 和美	井戸木2丁目(24~47番地)
19 市川 和子	井戸木3丁目
20 佐藤 光明	井戸木4丁目
21 木部 満子	中妻1丁目(1~11番地)
22 岩男 五男	中妻1丁目(12~16番地)・中妻2丁目
23 渡辺 隆司	中妻3丁目
24 岡野 哲男	中妻4丁目
25 河合 隆芳	中妻5丁目(1~19番地)
26 福嶋 幸子	中妻5丁目(20~34番地)
27 高梨 博子	浅間台1丁目
28 友光 薫	浅間台2丁目
29 春日 美枝子	浅間台3丁目(1・11~16・22~30番地)
30 古賀 節子	浅間台3丁目(2~10・17~21・31~35番地)
31 村田 伊代	浅間台4丁目(1~10番地)
32 武田 照子	浅間台4丁目(11~23番地)
33 樋口 功	弁財1丁目(東部)
34 北原 久子	弁財1丁目(西部)
35 戸松 令子	弁財2丁目(東部)
36 塩田 祐子	弁財2丁目(西部)

※民生委員・児童委員が決まっていない地区は今後選出する予定です。

大石西地区(27人)

氏名	担当地区
1 榎本 敦子	下芝・中分1丁目(178~366番地)・2丁目・6丁目
2 榎本 くら子	下芝・上記以外の中分1丁目
3 岸井 英男	中分
4 小川 浩	藤波(東部)
5 篠田 勝利	藤波(西部)
6 阿久津 正直	小敷谷東部(西部)
7 福島 一	小敷谷東部(東部)
8 山岸 節子	小敷谷東部(南部)
9 源 喜子	小敷谷西部(南部)
10 泉田 清恵	小敷谷西部(北部)
11 村田 馨	畔吉東部
12 関 光代	畔吉新田
13 松村 玲子	畔吉前原
14 山根 真理子	畔吉雲雀
15 野篠 勇	領家東部
16 小山 富榮	領家西部
17 二瓶 幸子	三井サータウン・メープルタウン
18 高橋 竹子	西上尾第一団地3街区(11~19号棟)
19 小原 千代子	西上尾第一団地1街区(28~36号棟)
20 神原 通子	西上尾第一団地1街区(10~18号棟)
21 岸本 綾子	西上尾第一団地2街区(12~23号棟)
22 滝本 佳枝	西上尾第一団地3街区(1~10号棟)
23 柏倉 好恵	西上尾第一団地3街区(20~29号棟)
24 大杉 美千代	西上尾第一団地2街区(24~35号棟)
25 亀井 智恵子	西上尾第一団地1街区(19~27号棟)
26 根岸 真由美	西上尾第一団地1街区(1~9号棟)
27 木村 きみ子	西上尾第一団地2街区(1~11号棟)

上平地区(39人)

氏名	担当地区
1 近藤 泰子	町谷(1~79番地)
2 田中 紀久子	町谷(80~160番地)
3 松本 一枝	町谷(161~268番地)
4 弓田 慶子	宮の下Aブロック(A1~10・13~15班)
5 平柳 妙子	宮の下Bブロック(B1~13班)
6 佐藤 佐代	宮の下Aブロック(A11・12班)宮の下Cブロック(C1~11班)
7 須田 豊子	上郷(東部)Aブロック(1~4班)
8 横田 増彦	上郷(東部)Cブロック(1~4班)
9 坂巻 榮	上郷(西部)Eブロック(20~24班)
10 長堀 敏夫	上郷(南部)Dブロック(12~19班)
11 宇佐美 道子	上郷(南部)Bブロック(12~19班)
12 齊藤 美代子	上郷(北部)Fブロック(5~11班)
13 宮嶋 俊幸	箕の木(箕の木住宅)
14 渡部 順子	箕の木(旧箕の木)
15 三神 美枝子	箕の木(青葉台団地)
16 内田 一夫	久保
17 酒井 正義	西門前(北部)
18 米畑 勇	西門前(南部)
19 山崎 久	南
20 湯本 幸江	南新梨子
21 前島 佳子	上新梨子
22 山本 和義	上新梨子
23 岡田 良一	北中地
24 小島 和代	下組
25 高尾 伸朗	新田
26 河野 みつ子	上組
27 藤井 禎子	須ヶ谷
28 柿崎 三千代	上平塚(1・2丁目以外)

29 出口 教二	上平塚(1・2丁目)
30 川田 定雄	中平塚
31 西谷 武	中平塚
32 平田 勇司	下平塚(5~10・16~20班)
33 伊藤 まるみ	下平塚(1~4・11~15班)
34 岡村 宏子	上尾第一団地
35 磯端 節子	錦町(8~24番地)
36 田村 喜世子	錦町(1~7・25~34番地)
37 久保 絹江	しらこぼと団地(1・2・16・22・23・29~35号棟)
38 ※久保 絹江・若松 一子	しらこぼと団地(3~13号棟)
39 若松 一子	しらこぼと団地(14・15・17~21・24~28号棟)
40 荒木 喜美子	平塚団地

大谷地区(33人)

氏名	担当地区
1 川口 三貴子	地頭方(北部)
2 島田 滋	地頭方(南部)
3 松澤 博司	壺丁目(南部)
4 奥石 芳江	壺丁目(北部)
5 大室 喜一	今泉(松原・本村)
6 新井 佑治	今泉(西組・六建・前山)
7 溝口 淑江	今泉(新田・狐島)
8 武田 洋子	東今泉
9 國廣 静子	向山1丁目(北部)
10 小山 正人	向山1丁目(南部)
11 吉澤 洋司	向山2丁目(北部)
12 鐘ヶ江 祐美	向山2丁目(南部)・新田南部
13 内田 恵子	向山3丁目(東部)
14 茂木 知子	向山3丁目(西部)
15 牧野 由紀子	向山4丁目・新田北部
16 松本 義晴	大谷本郷(Ⅲ地区)
17 金子 洋子	大谷本郷(Ⅰ地区)
18 水野 隆代	大谷本郷(Ⅳ地区)
19 岡田 康雄	大谷本郷(Ⅱ地区)
20 吉澤 悦夫	堤崎
21 野原 一男	中新井
22 野原 輝夫	中新井
23 長澤 薫	戸崎(戸崎団地以外)
24 佐藤 妙子	戸崎団地
25 須賀 宏	西宮下1丁目
26 町田 玲子	西宮下2丁目(西部)
27 田口 公子	西宮下2丁目(東部)
28 関根 とし子	西宮下4丁目(南部)
29 山田 日出男	西宮下4丁目(北部)
30 高橋 里枝	西宮下3丁目(北部)
31 橋本 啓子	西宮下3丁目(南部)
32 飯野 幹夫	川(北)
33 塚田 廣美	川(南)

主任児童委員(20人)

氏名	担当地区
1 青山 普子	上尾東地区
2 岡野 朱美	上尾東地区
3 西條 良子	上尾西地区
4 橋本 洋子	上尾西地区
5 河田 千栄	上尾南地区
6 ※河田 千栄	上尾南地区
7 高井 玉恵	平方地区
8 加藤 直美	平方地区
9 佐藤 敦子	原市北地区
10 椎橋 咲子	原市北地区
11 川上 恭子	原市南地区
12 橋爪 ゆみ子	原市南地区
13 西村 実紀	大石東地区
14 細野 環	大石東地区
15 大場 玲子	大石西地区
16 比留間 晴子	大石西地区
17 野崎 敏子	上平地区
18 鈴木 聖子	上平地区
19 関 恵	上平地区
20 遠藤 幸子	大谷地区
21 須賀 好和	大谷地区